

おもてなし



新年のごあいさつ

宮津商工会議所

会頭 今井 一 雄

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様方には2009年の輝かしい新春を、ご家族おそろいでお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

さて、昨年の我が国経済は、年当初から原油などの原材料価格の異常な高騰や、急激な円高等々の影響による企業の収益悪化が懸念されている折、中頃よりアメリカのサブプライム問題に端を発したアメリカ型金融システムの破綻による実体経済への影響によって、国内外の経営環境は不安定なものとなりました。昨今では、原油などの価格の下落、異常な円高、人員のリストラ等々で100年に一度の不況に陥るだろうとの予測も出ています。

当地方にあっては、観光関連産業を中心に明るさが見えてきたものの、経済の不透明感から個人消費の低迷等により、地域を取り巻く環境はまだまだ厳しい状況にあり、厳しさは、今後、さらに、増していくものと考えられます。

このような中、昨年度は、私どもの永年の強い願望であった宮津天橋立ICへのETC設置が、皆さまを始め関係者のご支援により実現いたしました。ETCの設置により利便性は高まって観光客の増加などに繋がっていくものと喜んでおります。その上、京丹波わちICまでの高速が開通し、地元民としては京都縦貫自動車道のさらなる利用促進に向け取り組まなければならないと考えております。

また、宮津市のまちづくり基金に関する取り組みにつきましては、私どもの住む宮津市を、市民の参画によって、賑わいを取り戻し元気な街にしようとの思いから、私どもが中心となって、「宮津市まちづくり基金の募集に取組む会」を立ち上げました。お陰さまで、市内外の多くの賛同者の方々から約4,000万円を上回る多額の寄附金を頂戴いたしました。今年の3月末まで募金活動を続けてまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。ご寄附いただきました皆さま方、そして、お忙しい中を募金活動に携わって頂きました方々に心から厚くお礼申し上げます。

平成21年につきましても、早期に元気な宮津市を取り戻すべく、皆様方を始め関係機関のご指導、ご支援を受けながら当面の課題を一つひとつ乗り越え、克服して地域の活性化に取り組む所存であります。

具体的にみえますと、その一つ目が、宮津市のまちづくり基金を活用した活性化プロジェクトの実施であります。昨年の10月18日・19日には瀬尾まいこさんの宮津市の自然豊かな世屋地区などの地域資源を舞台とした小説「天国はまだ遠く」を題材とした映画が全国ロードショーに先駆けて先行上映され、

約2,800名の多くの方々にご鑑賞していただきました。その後、観光開発に向けたロケ地マップの作成や宮津市の新たな特産品づくりに取り組みました。

今年は、歴史ある城下町宮津の復興を目指して、宮津城の城壁復元と太鼓門の元位置付近への移設、さらには、雪舟、与謝蕪村などの多くの文人墨客が訪れ歌、絵画などの作品に残した天橋立を舞台とした能「天橋立・丹後物狂」は、世阿弥が残した題目といわれ、観世流宗家のご協力を得て復曲上演いたします。歴史ある城下町の風情が漂うまちづくりが着々と根付く元年としたいものです。

二つ目が天橋立世界遺産登録に向けた取り組みであります。平成19年12月27日には地元1市2町で世界遺産登録を目指して「天橋立を世界遺産にする会」を設立し、市民の機運を盛り上げる事業などを実施してきました。

しかしながら、9月26日に発表された世界遺産暫定リスト登録審査結果では、残念ながら暫定リスト入りは果たせませんでした。しかし結果は残念でしたが、後一步の努力という極めて高い評価を受け、これからの運動に弾みがつくものと考えております。今後は、文化庁から与えられた世界史的・国際的観点からの証明などの課題に向け挑戦していかなければなりません。皆さまのお知恵をお借りして地域の環境、文化を守り、そして世界へ発信し、一日も早い暫定リスト入りを目指したいと考えております。

三つ目は、私がお頭就任にあたり提案させていただきました宮津商工会議所の基本的理念の一つ、「健康福祉企業」への取り組みであります。昨年からは会議所の委員会で議論していただいておりますが、議論のなかで健康福祉企業のあるべき企業像は、方向性として、企業の社会的責任、企業の理念を大切に、従業員とともに実行し、歩む企業ではないかと纏められています。

そこで次回からは、地元で実践してられる多くの企業から具体的にお話をお伺いし、企業の社訓、企業理念を学ぼうと計画しています。今の混沌とした時代にこそ必要な取り組みではないでしょうか。この取り組みから、さらに、この地域の一人ひとりの人間が助け合い、苦しみを分かち合う社会、信頼し合う社会の到来に繋がればと期待しているところであります。

その他、小規模企業の支援の問題、そして、会員企業の表彰、会議所の部会の再編、地域のお金は地域へ回す市内消費、景観まちづくり計画、さらに、阿蘇海の問題など会員の皆さまと議論し、ご指導、ご協力を得なければならないテーマが多々あります。役職員一同、フェイス トウ フェイスを基本に多くの皆さまの声を真摯に受け止め、宮津市の振興を期して着実な行動で応えていく所存であります、どうか皆さま方を始め関係各位の格別のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、新年にあたり所管の一端を申し述べ、本年が会員皆さま方にとって実りの多い一年でありますよう祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

裁判員制度のための環境整備に関するご協力について

平成21年5月21日の裁判員法施行日に伴い、いよいよ裁判員裁判が実施され、6人の裁判員が刑事裁判に参加して、3人の裁判官と一緒に裁判を行います。

この裁判員制度は、広く国民に参加いただくことで初めて成り立つ制度で、特に有権者全体の5割以上を占める企業等にお勤めの方々の参加なしには、裁判員制度の趣旨は実現できません。そして、企業にお勤めの方々が裁判に参加しやすい環境を整備するためには、経営者の皆様の御理解と御協力が不可欠であります。実際に裁判員制度を担われます法曹三者（最高裁判所・法務省・日本弁護士連合会）より制度の実施を間近に控えたこの時期に、経営者の皆様に従業員の方々が裁判に参加しやすい環境の整備のため、特別の有給休暇制度の創設等検討いただくよう日本商工会議所に要請がありましたので、会員の皆様のおかれましてもご検討くださいますようお願いいたします。

また、裁判員制度に関する説明会につきましても引き続いて実施されておりますので、最寄りの地方裁判所、地方検察庁、弁護士会にお申し出ください。



◆◆◆◆◆ 天橋立を世界遺産に登録を！ ◆◆◆◆◆

『阿蘇海環境づくり協働会議』

21年度取組計画がきまりました

京都府、地元自治体、関係機関、そして、各団体で構成する「阿蘇海環境づくり協働会議」では、阿蘇海の水質悪化に係る解明と改善に取り組んでおりますが、平成21年度取組計画が承認されました。

今年度においても、環境改善に向けた啓発事業が展開されます。

主な取り組みは、環境改善に向けた意識の高揚を図るためのフォーラムの開催

パンフ、パネルなどを活用した啓発 他

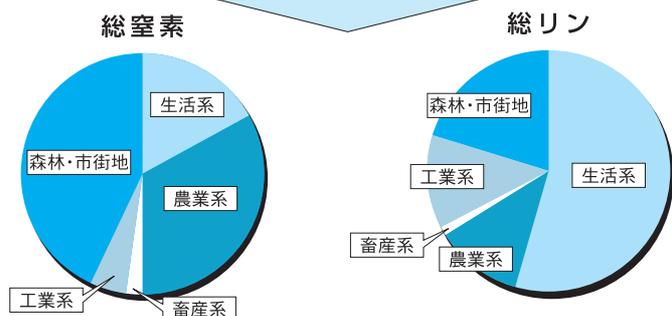
環境にやさしい農業を推進するための普及啓発

その他、京都府や市・町による関連事業も進められます。

山、まち、水田などから川に窒素、リンが大量に流入。この富栄養化現象で、阿蘇海では、アオサの大量繁殖による腐敗臭、水中酸素不足による無生物化が進んでいます。

京都大学大学院工学研究科附属
流域圏総合環境質研究センター
清水教授研究室による調査結果から

阿蘇海に流れ込む汚れ（窒素・リン）の原因は？



山～里・まち～海。みんな川でつながっています。

事業主のみならずへ

労働保険の成立手続きはお済みですか？



労働保険とは

労働保険とは労災保険と雇用保険をあわせてのもので、原則として1人でも雇っていれば、その事業主は加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

労災保険とは

労働者が業務上の事由又は通勤途上で負傷をしたり業務に起因する疾病に見舞われたり、不幸にも死亡した場合に被災労働者や遺族を保護する必要な保険給付を行います。また、労働者の社会復帰の促進など、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

雇用保険とは

労働者が失業した場合や雇用の継続が困難となる事由が生じた場合のほか、労働者が自ら職業に関する教育訓練を受けた場合、労働者の生活及び雇用の安定を図ると共に再就職を促進するため必要な給付を行うものです。

雇用保険と労災保険の加入義務

雇用保険：労働者を雇用する事業は、業種、規模等を問わず、すべて適用事業者となります。
(一部農林水産を除く)

労災保険：原則として労働者を使用するすべての事業が適用事業者となります。

原則として、いずれも役員のみで従業員がいない場合は加入できません。

パートタイマーの方でも、次の2つの要件を満たせば雇用保険に加入しなければなりません。

- 1 週間の所定労働時間が20時間以上であること
- 1年以上引き続き雇用されることが見込まれること

事業主は労災保険に加入できますか？

特別加入制度があります。

労災保険は、本来、労働者の負傷、障害、疾病又は死亡に対して保険給付を行う制度ですが、労働者以外の方のうち、その業務の実情、災害の発生状況などからみて、特に労働者に準じて保護することが適当で認められる一定の方に対して特別に任意加入を認めているのが特別加入制度です。労働保険事務組合に事務委託をすると、労災保険に加入することのできない事業主や家族従業員なども労災保険に特別に加入することができます。

(適用条件がありますので加入できない場合もあります。)

労災保険の給付とは？

療養(補償)給付、休業(補償)給付、傷病(補償)年金、障害(補償)給付、遺族(補償)給付などがあります。

* いずれの給付金も一定の要件が必要です。

雇用保険の給付とは？

- 事業主の方には -

新たに高年齢者、障害者等の就職が困難な方をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者を雇い入れた場合に賃金の一部が助成される特定求職者開発助成金制度や景気の変動等により事業縮小を余儀なくされた事業所が休業、教育訓練、出向などの雇用調整を実施した場合に雇用調整助成金制度などがあります。

- 労働者の方には -

失業給付、高年齢雇用継続給付、育児休業給付、介護休業給付、教育訓練給付などがあります。

* いずれの助成金、給付金も一定の要件が必要です。

雇用保険と労災保険の保険料

労災保険料：全額事業主負担で業種によって保険料が違います。

雇用保険料：事業主 + 被保険者で負担

事業の種類	保険率	事業主負担	被保険者負担
一般の事業	15.0 / 1000	9.0 / 1000	6.0 / 1000
農林水産 清酒製造業	17.0 / 1000	10.0 / 1000	7.0 / 1000
建設の事業	18.0 / 1000	11.0 / 1000	7.0 / 1000

* 詳細につきましては、宮津商工会議所労働保険事務組合(電話 22 - 5 1 3 1)までお問い合わせ下さい。

「宮津・天橋立ブランド」 認定商品募集のご案内

宮津商工会議所では、今年度、当地域の魅力ある産品を「宮津・天橋立ブランド」として認定し、全国へ広く発信・供給することにより、宮津全体のイメージを高め、産業の振興、発展を図ることを目的に「宮津・天橋立ブランド」認定制度事業を実施いたします。
あなたの自慢の産品をぜひ応募してください。

1. 対象

宮津でとれた農林水産物および宮津ならではの素材、製法、技術、商法等を用いたもの。又は、宮津において生産、製造、加工等されたもの。

2. 審査、認定

素材、産地、品質などについて審査を行い、認定いたします。
詳しくは当所までお問い合わせいただくか、ホームページ（<http://www.kyo.or.jp/miyazu/>）にてご確認ください。

(TEL 22 - 5131)

3. 応募方法

認定申請用紙にて応募ください。認定申請用紙は当所ホームページからでもダウンロードできます。

*****晴れの表彰***** 当所会員事業所の優良従業員表彰式が開催されました



去る11月26日、平成20年度当所優良従業員表彰式がご来賓はじめ多数の方々の参列のもと開催されました。

表彰式では、今井会頭より式辞が述べられ、受賞者のみなさんが職場での模範となり、たゆまぬ努力によって事業所の繁栄に貢献された功績に対し敬意が表され、今後も職場のリーダーとして後進の指導、育成に一層のご活躍をいただけることを期待したいと激励されました。

続いて、会員事業所から推薦され、表彰審査委員会にて決定した15事業所37名の方々が勤続年数毎に会頭から表彰状を授与されました。

この後、ご来賓の井上宮津市長、京都府丹後広域振興局石川副局長より夫々祝辞をいただき、受賞者に対し祝福とねぎらいの言葉が述べられました。

最後に受賞者を代表し南 康子様(丹後海陸交通㈱)が本日の受賞は多くの方々を支えていただいたおかげであると感謝し、今後共良き従業員として事業所の発展はもとより、地域社会に貢献していきたいと述べられました。



クリーンはしだて1人1坪大作戦 第2回迎春 天橋立一斉清掃について御礼



前日の天気とは打って変わり、雨の降りしきる12月14日(日)『クリーンはしだて1人1坪大作戦 第2回迎春天橋立一斉清掃』が多数の皆様の参加により開催されました。

大変な寒さの中ではございましたが、約400名のみなさまにより天橋立も新春を迎える準備が整いました。

昨年に続いて2回目の取り組みとなりましたが、当所会員事業所の多くのみなさまにもご参加いただき誠にありがとうございました。この場をお借りし御礼申し上げます。

